

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 浜プランID: 1102001

組織名	蓬田地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 森 弘 美 (蓬田村議会副議長)

再生委員会の構成員	蓬田村漁業協同組合、蓬田村議会議員、蓬田村農業委員会、蓬田村肉牛生産組合、蓬田村産業振興課、蓬田村健康福祉課
オブザーバー	青森県漁業協同組合連合会、(地独)青森県産業技術センター水産総合研究所、青森県(東青地域県民局地域農林水産部青森地方水産業改良普及所、農林水産部水産局水産振興課、漁港漁場整備課)

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	青森県蓬田村 ホタテガイ養殖漁業者 46名(すべての漁業者が、雑けた網、刺し網、小型定置網漁業を兼業)
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>蓬田村の水産業は、ホタテガイ養殖漁業を中心として営まれており、村の基幹産業となっている。しかしながら近年、漁業関連資材費の高騰、漁業者数の減少及び高齢化とともに、大量の養殖残渣の発生に伴う処理費用の負担など、ホタテガイ養殖漁業を取り巻く状況は厳しくなっている。そのためホタテガイ養殖漁業の体質強化と軽労化、残渣処理費用の削減を図ることが課題となっている。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

<p>近年、水揚時に陸上に揚げられる大量のホタテガイ養殖残渣の処理に係る労力の増大、労働時間の延長が問題になっていたが、平成26年度完成のホタテガイ養殖残渣堆肥化処理施設の活用により、養殖残渣の水抜き作業や悪臭対策に係る軽労化が可能となっている。今後は、洋上ホタテ箆洗浄機による中間洗浄とあわせ、更なる労働コストの削減が必要となる。</p>
--

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前期浜プランに引き続き、以下の取組を実施する。

ホタテガイ養殖籠付着物への対応のため、付着物が成長する前段階での洋上ホタテ籠洗浄機による中間洗浄を継続し、更なる水揚げ時の軽労化とホタテガイの成長促進を図る。

陸上に揚げられた養殖残渣は処理施設（平成26年度完成）を活用し、堆肥として再資源化することで養殖残渣の水抜き作業及び悪臭対策に係る軽労化に取組み、漁業経営の効率化及び労働時間の短縮を図り、養殖漁業の安定供給と後継者育成などを進めて水産業の活性化を目指す。併せて青森県が実施する陸奥湾地区水産環境整備事業の目的に基づくナマコの禁漁区を設定し、漁業所得の更なる向上を目指す。

また、母貝の生存率を向上させためヒトデ駆除を実施し、天然種苗を確実に行うことでホタテガイの安定生産を目指す。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

持続的養殖生産確保法第4条の規定に基づき、陸奥湾地区良質ホタテガイ安定生産推進漁場改善計画を作成し、養殖漁業者の生産の安定を図るため、計画内容を的確に履行するものとし、ホタテ養殖漁場環境の改善を目指す。また、陸奥湾におけるホタテガイの安定的かつ恒久的な生産を図るために導入したTASC制度を推進して、ホタテガイの安定供給を目指し、漁業所得の向上に結びつける。資源管理型漁業の取り組みや漁業権行使規則を遵守し、水産環境整備事業の効果の確保を図る。

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度)

漁業収入向上のための取組	<p>漁業者46名が洋上ホタテ簗洗浄機による中間洗浄を3月から4月の期間に実施し、水揚げ時の軽労化、ホタテガイ成長促進、養殖残渣処分費用の削減等の効果の整理を行うとともに、漁業経営の効率化を通じて漁業所得の向上及び単価向上を図る。</p> <p>また、雑けた網や刺し網、小型定置網漁業においては、陸奥湾地区水産環境整備事業により整備されたカレイ類やナマコの保護・育成場内に増殖したカレイ類、ナマコを対象として、地元及び県内市町村への販売促進活動を兼業することにより収入増加を目指す。</p> <p>また、密漁監視機器を使用し、収入の確保を行う。</p> <p>なお、基準年度の漁業所得に対し3%向上を目標に取り組む。</p> <p>ヒトデ駆除を行い母貝の生存率を向上させホタテガイの安定生産を目指す。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>すべての漁業者グループが漁船の船底、舵、プロペラ等を洗浄、研磨することで航行時の船体にかかる抵抗の削減を自主的に実施し、漁船の減速航行に努めることにより、消費燃料の削減を図り、消費燃料の削減を目指す。漁業者46名が洋上ホタテ簗洗浄機による中間洗浄を実施するとともに、陸上に揚げられた養殖残渣は残渣処理施設を活用し、堆肥として再資源化することにより、作業の軽労化を図り、漁業経営の効率化及び労働時間の短縮によるコスト削減を目指す。</p>
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業・水産環境整備事業

2年目 (平成32年度)

漁業収入向上のための取組	<p>漁業者46名が洋上ホタテ簗洗浄機による中間洗浄を3月から4月の期間に実施し、水揚げ時の軽労化、ホタテガイ成長促進、養殖残渣処分費用の削減等の効果の整理を行うとともに、漁業経営の効率化を通じて漁業所得の向上及び単価向上を図る。</p> <p>また、雑けた網や刺し網、小型定置網漁業においては、陸奥湾地区水産環境整備事業により整備されたカレイ類やナマコの保護・育成場内に増殖したカレイ類、ナマコを対象として、地元及び県内市町村への販売促進活動を兼業することにより収入増加を目指す。</p> <p>また、密漁防止監視機器を使用し、収入の確保を行う。</p> <p>なお、基準年度の漁業所得に対し6%向上を目標に取り組む。</p>
--------------	--

	ヒトデ駆除を行い基準年度の母貝の生存率より2%を向上させホタテガイの安定生産を目指す。
漁業コスト削減のための取組	すべての漁業者グループが漁船の船底、舵、プロペラ等を洗浄、研磨することで航行時の船体にかかる抵抗の削減を自主的に実施し、漁船の減速航行に努めることにより、消費燃料の削減を図り、消費燃料の削減を目指す。漁業者46名が洋上ホタテ箆洗浄機による中間洗浄を実施するとともに、陸上に揚げられた養殖残渣は残渣処理施設を活用し、堆肥として再資源化することにより、作業の軽労化を図り、漁業経営の効率化及び労働時間の短縮によるコスト削減を目指す。
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業・水産環境整備事業

3年目（平成33年度）

漁業収入向上のための取組	<p>漁業者46名が洋上ホタテ箆洗浄機による中間洗浄を3月から4月の期間に実施し、水揚げ時の軽労化、ホタテガイ成長促進、養殖残渣処分費用の削減等の効果の整理を行うとともに、漁業経営の効率化を通じて漁業所得の向上及び単価向上を図る。</p> <p>また、雑けた網や刺し網、小型定置網漁業においては、陸奥湾地区水産環境整備事業により整備されたカレイ類やナマコの保護・育成場内に増殖したカレイ類、ナマコを対象として、地元及び県内市町村への販売促進活動を兼業することにより収入増加を目指す。</p> <p>また、密漁防止監視機器を使用し、収入の確保を行う。</p> <p>なお、基準年度の漁業所得に対し9%向上を目標に取り組む。</p> <p>ヒトデ駆除を行い基準年度の母貝の生存率を4%向上させホタテガイの安定生産を目指す。</p>
漁業コスト削減のための取組	すべての漁業者グループが漁船の船底、舵、プロペラ等を洗浄、研磨することで航行時の船体にかかる抵抗の削減を自主的に実施し、漁船の減速航行に努めることにより、消費燃料の削減を図り、消費燃料の削減を目指す。漁業者46名が洋上ホタテ箆洗浄機による中間洗浄を実施するとともに、陸上に揚げられた養殖残渣は残渣処理施設を活用し、堆肥として再資源化することにより、作業の軽労化を図り、漁業経営の効率化及び労働時間の短縮によるコスト削減を目指す。
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業・水産環境整備事業

4年目（平成34年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>漁業者46名が洋上ホタテ箆洗浄機による中間洗浄を3月から4月の期間に実施し、水揚げ時の軽労化、ホタテガイ成長促進、養殖残渣処分費用の削減等の効果の整理を行うとともに、漁業経営の効率化を通じて漁業所得の向上及び単価向上を図る。</p> <p>また、雑けた網や刺し網、小型定置網漁業においては、陸奥湾地区水産環境整備事業により整備されたカレイ類やナマコの保護・育成場内に増殖したカレイ類、ナマコを対象として、地元及び県内市町村への販売促進活動を兼業することにより収入増加を目指す。</p> <p>また、密漁防止監視機器を使用し、収入の確保を行う。</p> <p>なお、基準年度の漁業所得に対し12%向上を目標に取り組む。</p> <p>ヒトデ駆除を行い基準年度の母貝の生存率を6%向上させホタテガイの安定生産を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>すべての漁業者グループが漁船の船底、舵、プロペラ等を洗浄、研磨することで航行時の船体にかかる抵抗の削減を自主的に実施し、漁船の減速航行に努めることにより、消費燃料の削減を図り、消費燃料の削減を目指す。漁業者46名が洋上ホタテ箆洗浄機による中間洗浄を実施するとともに、陸上に揚げられた養殖残渣は残渣処理施設を活用し、堆肥として再資源化することにより、作業の軽労化を図り、漁業経営の効率化及び労働時間の短縮によるコスト削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業・水産環境整備事業</p>

5年目（平成35年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>漁業者46名が洋上ホタテ箆洗浄機による中間洗浄を3月から4月の期間に実施し、水揚げ時の軽労化、ホタテガイ成長促進、養殖残渣処分費用の削減等の効果の整理を行うとともに、漁業経営の効率化を通じて漁業所得の向上及び単価向上を図る。</p> <p>また、雑けた網や刺し網、小型定置網漁業においては、陸奥湾地区水産環境整備事業により整備されたカレイ類やナマコの保護・育成場内に増殖したカレイ類、ナマコを対象として、地元及び県内市町村への販売促進活動を兼業することにより収入増加を目指す。</p> <p>また、密漁防止監視機器を使用し、収入の確保を行う。</p> <p>なお、基準年度の漁業所得に対し12%向上を目標に取り組む。</p> <p>ヒトデ駆除を行い基準年度の母貝の生存率を8%向上させホタテガイの安定生産を目指す。</p>
---------------------	--

漁業コスト削減のための取組	すべての漁業者グループが漁船の船底、舵、プロペラ等を洗浄、研磨することで航行時の船体にかかる抵抗の削減を自主的に実施し、漁船の減速航行に努めることにより、消費燃料の削減を図り、消費燃料の削減を目指す。漁業者46名が洋上ホタテ箆洗浄機による中間洗浄を実施するとともに、陸上に揚げられた養殖残渣は残渣処理施設を活用し、堆肥として再資源化することにより、作業の軽労化を図り、漁業経営の効率化及び労働時間の短縮によるコスト削減を目指す。
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業・水産環境整備事業

(5) 関係機関との連携

<p>県水産振興課、漁港漁場整備課、青森地方水産業改良普及所や県水産総合研究所に指導を受け、年度毎に軽労化やホタテガイの成長促進、漁業所得の向上面について、定量的に分析・評価を行う。</p> <p>また、問題点については原因を調査し、解決に向けた課題整理を行う</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 29 年度：	漁業所得	千円
	目標年	平成 35 年度：	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>漁業者46名のうち、代表的な漁業者5名の漁業所得について、税務申告書を基礎として集計することにより算出した。</p>

(3) 所得目標以外の成果目標

ヒトデ駆除による母貝（地まきホタテガイ）の生存率の向上 8%以上	基準年	平成 29 年度	: 母貝生存率 32.16%
	目標年	平成 35 年度	: 母貝生存率 40.0%

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

漁業協同組合からの資料（実績）より算出した。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	消費燃料の削減（漁船船底洗浄等による抵抗軽減）